

中新川広域行政事務組合 介護給付適正化計画

(令和3年度～令和5年度)

1 介護給付適正化への取り組み

本組合は、介護サービス利用者が真に必要な良質なサービス提供と持続可能な介護保険制度の構築を目的とし、国の「介護給付適正化の計画策定に関する指針」を踏まえ、富山県の「介護給付適正化に向けた今後の取組方針(第5期)」との整合性を図りながら、引き続き、「適正化主要5事業」等介護給付適正化事業に取り組めます。

【適正化主要5事業について】

(1) 要介護認定の適正化

要介護認定調査の内容について点検することにより、適切かつ公平な要介護認定の確保を図るもの。

(2) ケアプランの点検

介護支援専門員が作成したケアプランの記載内容について点検及び支援を行うことにより、利用者の自立支援に資する適切なサービスを確保するとともに、不適切なサービス提供の改善を図るもの。

(3) 住宅改修等の点検(ア 住宅改修の点検 イ 福祉用具購入・貸与調査)

住宅改修及び福祉用具の購入・貸与について調査及び点検を行うことにより、利用者の状態にそぐわない不適切又は不要な改修等を排除するもの。

(4) 縦覧点検・医療情報との突合

受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況の確認及び提供されたサービスの整合性等の点検を行い、請求内容の誤り等に対して適切な処置を行うもの。また、入院情報と介護保険給付情報の突合及び提供されたサービスの整合性等の点検を行い、医療と介護の重複請求の排除等を図るもの。

(5) 介護給付費通知

受給者に対してサービス内容や利用者負担額等を通知することにより、適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、利用したサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果をあげるもの。

2 介護給付適正化事業の取組目標

別紙のとおり

介護給付適正化事業の取組目標

適正化事業	適正化事業の取組目標及び具体的内容			
	取組目標及び具体的内容	年度別取組目標		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
<p>1 要介護認定の適正化</p> <p>(a) 更新・区分変更申請に係る認定調査の直営率の向上</p> <p>(b) 委託で実施した更新・区分変更申請に係る認定調査の事後チェック</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査・審査会の平準化を図る ①認定調査全件の事後点検を行う ②認定調査員の質の向上を図る ③国の業務分析データを分析し審査会委員研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①全件事後点検 ②全調査員がeラーニング受講 ③審査会委員研修会を年1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①全件事後点検 ②全調査員がeラーニング受講 ③審査会委員研修会を年1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①全件事後点検 ②全調査員がeラーニング受講 ③審査会委員研修会を年1回実施
<p>2 ケアプランの点検</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自立に向けた支援ができるよう介護支援専門員の資質向上を図る ①国保連データ等を活用しケアプラン点検を実施する ②介護支援専門員に対するケアプラン研修会の実施 ③ケアプラン点検担当職員の質の向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ①国保連データ等を活用しケアプラン点検を実施（10事例） ②介護支援専門員を対象としたケアプラン指導研修会を年1回実施 ③ケアプラン点検研修会の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ①国保連データ等を活用しケアプラン点検を実施（12事例） ②介護支援専門員を対象としたケアプラン指導研修会を年1回実施 ③ケアプラン点検研修会の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ①国保連データ等を活用しケアプラン点検を実施（15事例） ②介護支援専門員を対象としたケアプラン指導研修会を年1回実施 ③ケアプラン点検研修会の参加
<p>3 (1) 住宅改修等の点検 (施工前事前訪問)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立支援につながる住宅改修を行うよう支援する ・保険給付として適正であるか専門職等が書類審査するよう努める ・書類等から疑義のある改修工事に対し、理学療法士とともに現地を訪問し調査を行う ・価格点検し、必要に応じて複数業者の見積もりを提示するよう促す 	<ul style="list-style-type: none"> 3件/年 実施 ・現地調査が難しい場合は、専門職等による聞き取り調査等を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 3件/年 実施 ・現地調査が難しい場合は、専門職等による聞き取り調査等を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 3件/年 実施 ・現地調査が難しい場合は、専門職等による聞き取り調査等を検討する
<p>3 (2) 福祉用具貸与等の調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検、実地指導で確認した給付実績等から疑義があるものについて、ケアマネ・福祉用具業者からの聴取で判断できない場合実施する ・国保連提供の帳票を活用し軽度者の例外給付が適正に行われているかチェックする 	<ul style="list-style-type: none"> 全件チェック 	<ul style="list-style-type: none"> 全件チェック 	<ul style="list-style-type: none"> 全件チェック
<p>4 (1) 医療情報の突合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○全件チェックを実施し、適正化を図る ・国保連合会へ突合結果に基づく過誤調整の支援業務を委託 ・必要に応じて事業所へ確認 ・構成町村への情報提供 ・研修会への参加 ・実地支援の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会へ突合結果に基づく過誤調整の支援業務を委託 ・必要に応じて事業所へ確認 ・構成町村への情報提供 ・研修会への参加 ・実地支援の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会へ突合結果に基づく過誤調整の支援業務を委託 ・必要に応じて事業所へ確認 ・構成町村への情報提供 ・研修会への参加 ・実地支援の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・国保連合会へ突合結果に基づく過誤調整の支援業務を委託 ・必要に応じて事業所へ確認 ・構成町村への情報提供 ・研修会への参加 ・実地支援の受け入れ
<p>4 (2) 縦覧点検</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有効性が高い3帳票の全件チェック及びその他帳票の確認を実施し、必要に応じて事業所へ確認 ・研修会への参加 ・実地支援の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・有効性が高い3帳票の全件チェック及びその他帳票の確認を実施し、必要に応じて事業所へ確認 ・研修会への参加 ・実地支援の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・有効性が高い3帳票の全件チェック及びその他帳票の確認を実施し、必要に応じて事業所へ確認 ・研修会への参加 ・実地支援の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・有効性が高い3帳票の全件チェック及びその他帳票の確認を実施し、必要に応じて事業所へ確認 ・研修会への参加 ・実地支援の受け入れ
<p>5 介護給付費通知</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回通知（12ヶ月分）利用者の関心を高める啓発を広報掲載等で実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回通知 	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回通知 	<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回通知
<p>6 給付適正化システム給付実績の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活用頻度の高い5帳票の確認を重点的に実施し、必要に応じて事業所へ確認 ・研修会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・活用頻度の高い5帳票の確認を重点的に実施し、必要に応じて事業所へ確認 ・研修会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・活用頻度の高い5帳票の確認を重点的に実施し、必要に応じて事業所へ確認 ・研修会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・活用頻度の高い5帳票の確認を重点的に実施し、必要に応じて事業所へ確認 ・研修会への参加